

2018年7月18日
(対象期間：2017年6月1日～2018年5月31日)

エコアクション21 環境活動レポート



掛川工業株式会社



〒436-0025

静岡県掛川市下俣631番地の1（本社工場）

TEL：0537-22-7271

FAX：0537-22-7274

URL：<http://www.kakeko.co.jp>

目 次

- [1] 当社の概要… P 3
- [2] 対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担… P 4
- [3] 環境方針… P 5
- [4] 環境目標… P 6 ～ P 7
- [5] 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容… P 8 ～ P 9
- [6] 環境目標の達成状況(実績) … P 1 0 ～ P 1 1
- [7] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無… P 1 2
- [8] 代表者による全体評価と見直し… P 1 3
- [9] 地域貢献活動について… P 1 4

[1]当社の概要

(1) 事業社名及び代表者名

掛川工業株式会社

代表取締役 中村行雄

(2) 所在地

本社工場 本社事務所：〒436-0025 静岡県掛川市下俣631番地の1

第二工場（資材倉庫）：〒436-0025 静岡県掛川市下俣577番地の1

(3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

責任者 和田高志 (t.wada@kakeko.co.jp)

担当者 環境管理事務局 和田高志

連絡先 TEL 0537-22-7271

FAX 0537-22-7274

ホームページURL <http://www.kakeko.co.jp>

(4) 事業の内容

電子機器の製造・・・・・・・・・・・・・・・・・・60%

住宅機器の製造・・・・・・・・・・・・・・・・・・20%

音響機器及び楽器製造・・・・・・・・・・・・・・・・10%

梱包及び梱包業・・・・・・・・・・・・・・・・・・10%

(5) 事業の規模

全構成員数 58 人 （サイト内従業員数 22 人）

(6) 当社のサイトについて

①本社事務所並びに本社工場

②第二工場（資材倉庫）

③電子機器製造A社の工場構内に於ける組立作業

④当社工場構内に於ける他社B社の組立作業

⑤食品業C社の工場構内に於ける包装作業

※当社エコアクション活動の範囲としては、①、②とし③、④、⑤は先方工場の管理システム（ISO9001、ISO14001 など）に準じて活動している。

[2]対象範囲、対象期間、推進組織、役割分担

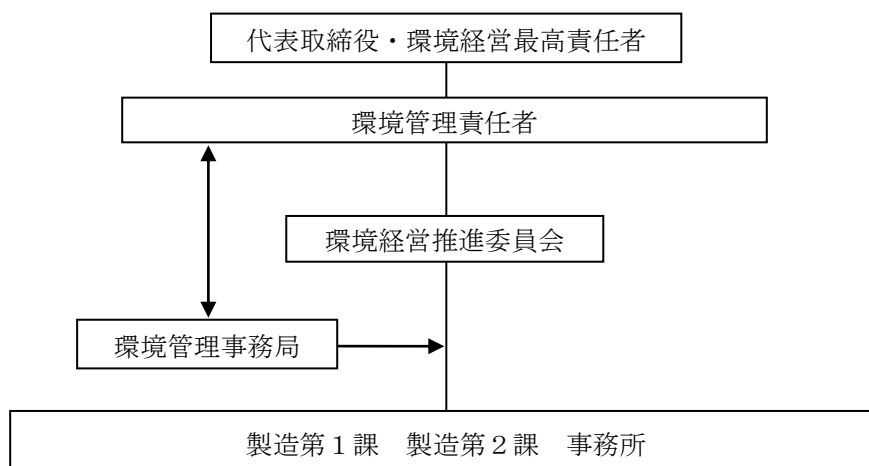
(1) 対象範囲

- | | |
|----------|---|
| ①適用する事業所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本社工場 ・ 本社事務所 ・ 第二工場（資材倉庫） |
| ②適用構成員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当社役員、従業員（契約社員、派遣社員含む） |

(2) レポート対象期間

2017年6月1日から2018年5月31日（1年間）

(3) 推進組織



※製造第2課の一部及び製造第3課については、組織全体が構内協力会社として範囲外にあり影響を及ぼすことができない為、適用除外とする。

(4) 役割分担

最高責任者 （社長）	環境マネジメントを計画的に実施するための内容を確認、決定する。 ① 管理責任者をはじめ必要な責任者を任命する。 ② システムの構築・運用・維持に必要な経営諸資源を準備する。 ③ 基本理念・基本方針を制定し基本的な環境目標を設定する。 ④ システムの構築・運用に関する情報を収集し、システム全体の見直しを行い、必要あれば改定を指示する。
環境管理責任者	環境マネジメントシステムの推進・維持をする。 ① 経営資源の合理的・効果的な運用を図り、環境経営に関する委員会組織（推進委員会）を運営する。 ② 最高責任者による見直しのための情報として、システムの構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
推進委員会	環境管理責任者を委員長として（随時）実施する。 ・ 各部署の長で構成し環境マネジメントシステム及び環境改善に関する会議を実施する。
事務局	・ 環境管理責任者を全面的に補佐する。

掛川工業株式会社 環境方針

基本理念

掛川工業株式会社は、環境保全が人類共通の課題であることを認識し“貴重な資源を大切に”をスローガンに環境マネジメント活動に取り組み、社会に貢献することを理念に掲げます。更には、製造業の使命として、企業活動の全域において「品質活動」と「環境活動」を両立させてまいります。

行動指針

当社は、すべての事業活動が環境に何らかの影響を与えていることを認識した上で、以下の環境保全活動を推進します。

1. 事業活動の全領域で、安全を図り、省エネルギー・省資源・リサイクルなどに配慮した活動・サービスを提供します。
2. 環境汚染を未然に防止すると共に、環境経営システムと環境保全実績が継続的に改善できるように推進します。
3. 環境関連法令と当社が参加した協定等を遵守することはもとより、可能であれば、自主管理基準を設けて環境管理レベルの向上を図ります。
4. 次の事項を重点的なテーマとして、環境目標を設定し、必要あれば目標を見直すなどの効果的な取り組みを行います。
 - (1)「環境への負荷チェック」の結果、著しい項目に対する改善目標管理。特にCO₂排出抑制、廃棄物排出抑制、総排水量抑制、化学物質使用量抑制については、改善目標を設けて目標管理を行うか、または維持管理を行います。とりわけ、当社の事業活動では避けて通れない重点課題として、製造工程で使用する「電力」と排出される「廃棄物」の抑制に取り組みます。
 - (2) グリーン購入比率の向上を図ります。
 - (3) 工場内の生産性向上活動が環境に有益と考え管理体制の強化を図ります。
具体的には、生産性を向上させるための改善活動を継続することが、「電力」や「廃棄物」などの抑制につながるものと考えます。
5. 環境保全関連の行政機関・団体などの環境保全施策に協力し、社会貢献活動を推進します。
6. 環境教育・訓練、社内広報活動の実施により、全ての構成員に環境方針を周知徹底すると共に、環境保全に関する意識を高め、社内における環境保全状況の知識・認識の向上を図ります。
7. この環境方針は、社外の人にも公開します。

2012年6月1日制定

掛川工業株式会社

代表取締役 中村行雄

[4]環境目標

当社、次の中長期の環境目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	担当部署	中長期目標
原則とする目標	1	二酸化炭素 排出量削減	全部署	① 2015 年度は、2014 年度比 1%削減する。 ② 2016 年度は、2014 年度比 2%削減する。 ③ 2017 年度は、2014 年度比 3%削減する。
	2	廃棄物 排出量削減	全部署	① 2015 年度は、2014 年度比 1%削減する。 ② 2016 年度は、2014 年度比 2%削減する。 ③ 2017 年度は、2014 年度比 3%削減する。
	3	総排水量 削減	全部署	※業務全体での使用量は、工程に掛かるものはほとんどなく全体の 使用量は家庭レベル以下である為、維持管理とする。
	4	化学物質 使用量削減	製造部	※当社が使用する化学物質については、その使用量が極めて少ないため、 管理目標とせず、当該化学物質を適正に管理していることを定期的に確 認することで維持管理とする。
	5	グリーン 購入比率の 向上	事務所	① 2015 年度は、2014 年度比 10%向上させる。 ② 2016 年度は、2014 年度比 20%向上させる。 ③ 2017 年度は、2014 年度比 30%向上させる。
経営上の目標	6	工場内の 生産性向上	製造部	① 2015 年度は、0.01 に向上させる。 ② 2016 年度は、0.02 に向上させる。 ③ 2017 年度は、0.03 に向上させる。

当社、次の中長期の環境目標は以下の通りである。

	No.	テーマ	担当部署	中長期目標
原則とする目標	1	二酸化炭素 排出量削減	全部署	④ 2018 年度は、2017 年度比 1%削減する。 ⑤ 2019 年度は、2017 年度比 2%削減する。 ⑥ 2020 年度は、2017 年度比 3%削減する。
	2	廃棄物 排出量削減	全部署	④ 2018 年度は、2017 年度比 1%削減する。 ⑤ 2019 年度は、2017 年度比 2%削減する。 ⑥ 2020 年度は、2017 年度比 3%削減する。
	3	総排水量 削減	全部署	※業務全体での使用量は、工程に掛かるものはほとんどなく全体の 使用量は家庭レベル以下である為、維持管理とする。
	4	化学物質 使用量削減	製造部	※当社が使用する化学物質については、その使用量が極めて少ないため、 管理目標とせず、当該化学物質を適正に管理していることを定期的確認 することで維持管理とする。
	5	グリーン 購入比率の 向上	事務所	④ 2018 年度は、2017 年度比 10%向上させる。 ⑤ 2019 年度は、2017 年度比 20%向上させる。 ⑥ 2020 年度は、2017 年度比 30%向上させる。
経営上の目標	6	工場内の 生産性向上	製造部	④ 2018 年度は、0.01 に向上させる。 ⑤ 2019 年度は、0.02 に向上させる。 ⑥ 2020 年度は、0.03 に向上させる。

[5]環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

当社では、環境目標を達成するために以下のような活動を実施しております。その達成状況、実施状況を事務局が確認フォローしております。

◎	大変出来ている
○	出来ている
△	一部出来ている
×	出来ていない

①電力・ガソリン使用量の削減 【責任者：和田高志】	担当部署	実施時期	判定	評価
・使用していない機器の電源オフ	全部署	通期	◎	『電力使用量削減パトロール』 チェックリスト にて対応 結果は『良好』
・昼休み、休憩時間、退社時の作業場内消灯	全部署	通期	◎	
・作業場内の不使用場所の消灯、不要箇所の減灯	全部署	通期	◎	
・長時間未使用のパソコン・コピー機等の電源オフ	全部署	通期	○	
・退社時のパソコン・コピー機等の電源オフ確認	全部署	通期	◎	
・節電モードの利用	全部署	通期	○	
・トイレ不使用時、通路照明不要時の消灯	全部署	通期	◎	
・会議室、応接室等の不使用時の消灯	全部署	通期	◎	
・その他、不使用場所の消灯、不要箇所の減灯	全部署	通期	◎	
・適正な冷暖房温度(室内温度)の見直し	全部署	夏期、冬期	○	
・節電対応型機種への変更ならびに導入の検討	全部署	通期	◎	
・コンプレッサーエアー漏れ	全部署	通期	◎	継続的なエコド ライブを心がけ る
・エコドライブの徹底	全部署	通期	◎	
・効率的な送迎ルートの発掘	全部署	通期	◎	

②廃棄物排出量の削減とリサイクル化 【責任者：和田高志】	担当部署	実施時期	判定	評価
・定められた方法に従って分別	全部署	通期	◎	廃棄物分別パト ロールチェック リストにて対応 結果は『良好』
・種類毎の廃棄物置場に収集、分別	全部署	通期	◎	
・各廃棄箱に表示	全部署	通期	○	
・混合物の分別によるリサイクル化向上	全部署	通期	○	

③上水道使用量の削減 【責任者：和田高志】	担当部署	実施時期	判定	評価
・お茶だし等の上水道使用時の節水	事務所	通期	◎	節水ラベルを貼 り常に心掛ける
・トイレ使用の手洗い等の節水	全部署	通期	◎	
・上水道使用後の閉栓の確認	全部署	通期	◎	
・あらゆる場所の節水徹底	全部署	通期	◎	
・漏水の防止	製造部	通期	○	
・バルブの調整	製造部	通期	○	
・洗浄工程の適正管理	製造部	通期	○	
・水温、希釈割合の適正管理	製造部	通期	○	

④化学物質使用量の管理 【責任者：和田高志】	担当部署	実施時期	判定	評価
・ 工場の施錠の徹底	全部署	通期	◎	『SDS 一覧表』 チェックリスト にて対応
・ 定期的な異常管理（紛失、盗難防止）	全部署	6 月 12 月	◎	

⑤グリーン購入の推進【責任者：鈴木友美子】	担当部署	実施時期	判定	評価
・ 「グリーン購入リスト」の作成	事務所	通期	○	継続的に実施中 積極的な購入の 促進を図る
・ 環境への負荷が少ないものを選んで購入	事務所	通期	△	
・ 導入コスト削減に向けて業者と交渉	事務所	通期	○	
・ 情報収集を継続的に行う	事務所	通期	○	

⑥工場内の生産性向上 【責任者：和田高志】	担当部署	実施時期	判定	評価
・ 損益改善に寄与する活動	製造部	通期	△	生産会議にて 継続的に実施中
・ 工程作業改善の見直し	製造部	通期	△	
・ 月例生産会議の開催	全部署	通期	○	

※2018年6月以降も上記同様の活動を行います。

デマンド制御パネル

(2010 年 7 月設置) (2016 年 3 月更新)



空調機設定温度表示



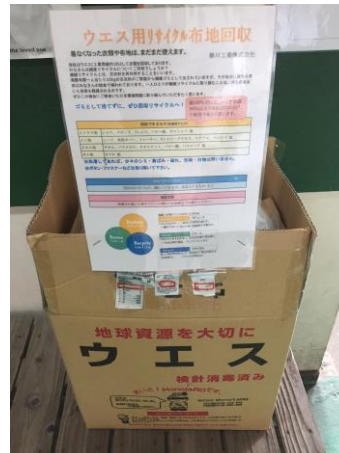
節水表示



緑のカーテン実施（夏期）

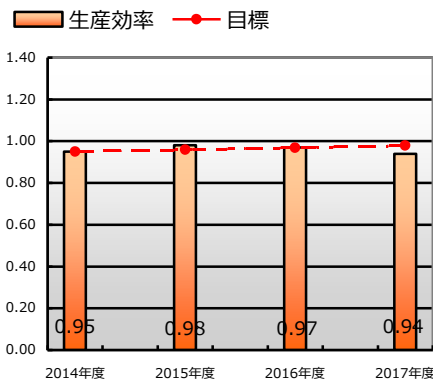
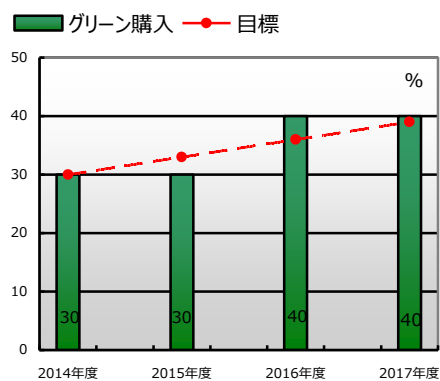
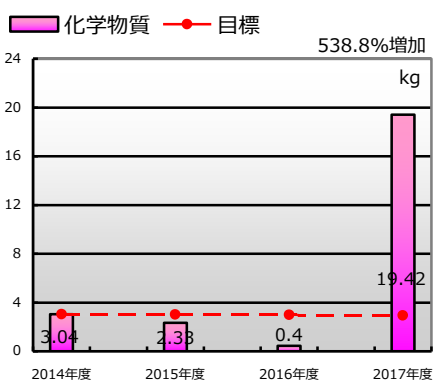
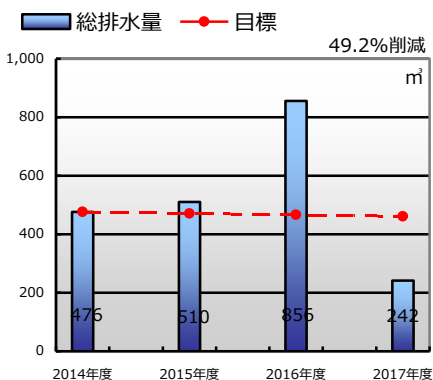
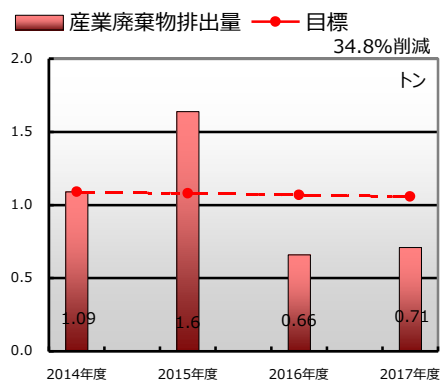
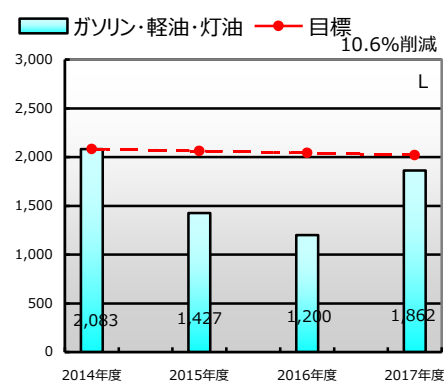
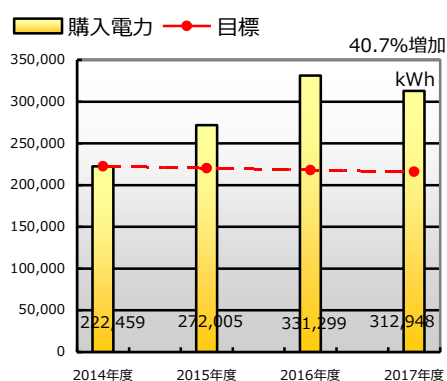
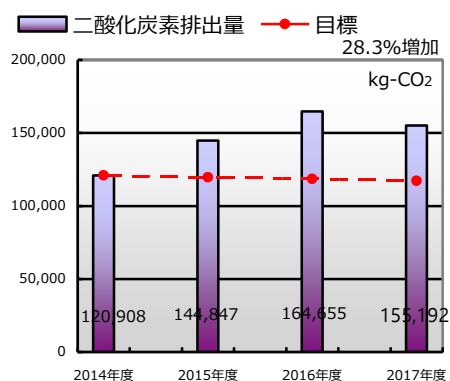


ウエス用リサイクル布地回収



[6]環境目標の達成状況(実績)

過去3年間の比較		2014年度 14/6月～15/5月	2015年度 15/6月～16/5月	2016年度 16/6月～17/5月	2017年度 17/6月～18/5月	2014年度 対比	達成 状況
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂ /年)	120,908	144,847	164,655	155,192	+28.3%	×
購入電力	総量 (kWh/年)	222,459	272,005	331,299	312,948	+40.7%	×
ガソリン・軽油・灯油	総量 (L/年)	2,083	1,427	1,200	1,862	▲10.6%	○
産業廃棄物排出量	総量 (トン/年)	1.09	1.64	0.66	0.71	▲34.8%	○
総排水量	総量 (m ³ /年)	476	510	856	242	▲49.2%	△
化学物質	総量 (kg/年)	3.04	2.33	0.44	19.42	+538.8%	△
グリーン購入	比率 (%/年)	30	30	40	40	+33.3%	○
生産効率	効率指数の向上活動	0.95	0.98	0.97	0.94	▲0.01	×



① 二酸化炭素排出量〈電気の排出係数：0.480〉

目標 3%削減（対 2014 年度）に対して 28%の増加となり目標達成は未達成の結果となった。
直接的な環境負荷の削減活動が行き渡らないエリアを含んでおり空調設備毎に
電力使用量が確認できるメーター等の設置要請を行い E A 2 1 対象エリア、非エリアとの
区分をしていき電力量を管理していくことを検討する。

気候、気温により空調機の使用量に変動はあるが今後高効率の空調設備導入についても
検討する必要がある。

照明器具についても非稼働時間のこまめな節電が継続実施できている。

ガソリン、軽油使用量については、目標達成となったがガソリンについては社用車での移動減少
及びエコドライブの推進が遵守されている結果であると思われる。

灯油については工場内の設備不具合により代替機（灯油使用）を貸与して使用した為
使用量が増加した。設備の改修工事についても検討したい。

② 産業廃棄物排出量

目標 3%削減（対 2014 年度）に対して 35%の削減となり目標が達成できた。
緩衝材の再利用については大きく削減に寄与できている。
簡易梱包できる部分について可能な限り変更を進めていく。

③ 総排水量

当該項目は、維持管理としているが引き続き節水及び設備異常が無いかを注視していく。
各水道に貼付している節水シールも必要に応じ新規シールに貼り替え更なる節水を
呼びかけていく。

④ 化学物質使用量

当該項目は、維持管理としているが今後も使用量の抑制に努めると共に
在庫管理（2 回／年）を継続していく。

⑤ グリーン購入

目標 30%向上（対 2014 年度）に対して 33%向上と目標が達成できた。
前年度からの数値変化がないが当社に見合ったグリーン購入を今後も
進めていく。

⑥ 生産効率（当社独自の計算方法による指標）

目標 0.03 向上（対 2014 年度）に対し目標は未達成となった。
生産量の減少が進む中で人員配置、他部門への応援と効率を上げるように努めているが
目標達成には至らなかった。
引続き生産会議にて生産効率向上について協議していく。

[7]環境関連法規への違反、訴訟等の有無

関連法規制の順守状況の評価結果、法規等についての違反はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反の指摘、近隣からの苦情等ありませんでした。

【環境法規制等一覧表】

2018 年 5 月 31 日現在

法規制名称	規制対象	要求事項	対応状況
騒音規制法	シャーリング 機械プレス 旋盤 フライス盤 ボール盤 集塵機 研磨機 圧縮機 エアコン	掛川市（第3種区域） 対象時間（昼間 8～18時） 65dB	設備の県への届出 （2003.1.22）
振動規制法	シャーリング 機械プレス 圧縮機 エアコン	掛川市（第2種区域の1）	設備の県への届出 （2003.1.22）
労働安全衛生法	労働安全衛生法に規定する化学物質及び その化合物を取り扱う作業	・貯蔵又は取扱い場所に SDS 掲示	貯蔵又は取扱い場所に SDS の掲示
フロン排出抑制法 （フロン類の使用の合理化及 び管理の適正化に関する法律） 平成 27 年 4 月 1 日施行	業務用エアコン 自動車 ※冷媒 CFC/HCFC/HFC の 3 種類使用の機器 すべての第一種特定製品（業務用の冷凍空 調機） エアコン	・特定製品の廃棄は規定のルールに従って の廃棄処分を義務付け ・業務用エアコン等の廃棄時にマニユフェ ストの義務付け ・簡易点検（四半期に 1 回以上） ・定期点検（7.5kw 以上 50kw 未満）3 年に 1 回以上 ・十分な知見を有する者による点検 ・漏洩発見時の対応 漏洩防止措置 ・点検等の履歴、記録の保存（廃止するま で保存）	廃棄実績なし 2015 年 6 月から簡易点検実 施 空調機定期漏洩点検 2017 年 11 月 30 日実施
廃棄物処理法	産業廃棄物の排出 ・廃プラ 汚泥 廃油（廃アルカリ） 一般廃棄物の排出 ・紙屑 金属屑 木屑 ガラス 陶器屑 ゴム屑 ・特管物 ・水銀使用製品産業廃棄物 平成 29 年 10 月 1 日施行	・適正処理、減量化、再資源化、情報提供、 地方公共体への協力 ・産業廃棄物保管基準、特別管理産業保管 基準の遵守 処理委託業者への委託基準の遵守並びに視 察 毎年度 6 月末までにマニユフェストの行政 報告書の提出 収集運搬又は処分は許可を受けた事業者に 委託 廃棄物保管場所の掲示版 他の物と混合する恐れのない様に仕切り等 を設ける等の処置	適正処理、減量化、再資源 化、情報提供、地方公共体 への協力 産業廃棄物保管基準、特別 管理産業保管基準の遵守 処理委託業者への委託基準 の遵守並びに視察 2018 年 4 月提出済
静岡県産業廃棄物の適正な 処理に関する条例	排出事業者の処理責任の徹底	委託先の実地確認 ・委託契約前：あらかじめ実地確認 ・委託契約後：年 1 回以上実地確認 ・確認結果記録の保存：5 年間	委託契約前実地確認を実施 年 1 回実地確認を実施 確認記録保存 5 年間
家電リサイクル法	エアコン TV 電気冷蔵庫	特定家庭用機器廃棄物の小売業者への適 切な引き渡し（エアコン TV 電気冷蔵庫）	廃棄時の適正処理（料金の 支払い）
化学物質管理法（P R T R 法）	指定物質	適切な管理を行う SDS をもとに行う	対応済
P C B 廃棄物特別措置法	進相用コンデンサー	適切な保管と届出 処分期間までに処分	2017 年 4 月 24 日届出済
自動車リサイクル法	自動車	自動車に使用されている資源の再利用に対 する支援義務（リサイクル料支払い）	新車購入時に実施済み 2010 年 8 月
グリーン購入法	当社基準	グリーン購入努力	目的目標管理
消防法	防災設備等の点検	半年に一度の点検 3 年に一度消防署へ届出	良好

[8]代表者による全体評価と見直し

見直し日:2018年5月31日

見直し実施者:代表取締役社長 中村行雄

【見直しに必要なインプット情報】

- (1) ヒアリングチェック・内部監査の結果・法令順守
内部検査は実施しておりません
- (2) 苦情を含む利害関係者からの重要な情報
特にありません
- (3) 組織の環境パフォーマンス
特にありません
- (4) 環境目標の達成
概ね達成しているので継続して下さい
- (5) 問題点の是正処置および予防処置の状況
常に仕事量等に対して削減を心掛けて下さい
- (6) 前回までの見直しの結果に対するフォローアップ
継続を心掛けて下さい
- (7) 環境関連法規等を含む周囲の状況の変化
刻々と変化する法規制には常に注意を払い
新しい規制には対応して下さい
- (8) 改善のための提案・その他
常に仕事＝環境を念頭に入れて
注意を心掛けて下さい

【トップマネジメントによる見直し結果】

日々変化する作業内容等による環境対応は
出来ている為、見直す箇所は特にありません

【トップマネジメントによる確認・指示】

個人個人常に環境を意識して作業等進めて下さい

[9]地域貢献活動について

(1) 空き缶プルタブ、ペットボトルキャップ回収への協力

本社工場 2 箇所自動販売機に設置(通年)



(2) 地区ダンボール回収のダンボール・古紙提供

2017 年度 13 回(計 8,700 kg)のダンボール・古紙提供をしました。

(3) 掛川法人会環境美化活動参加

2017 年 10 月 18 日実施 2 名参加

